



農地に残土堆積するのは農地法違反です



うるま市内において農地の違反転用が増えています。違反転用はその多くが農地所有者や転用事業者が農地転用許可制度を認識していなかったことなどがあります。



その土地!!狙われていきます!!

よくある事例

- ✓ 業者に資材置場として貸したが土砂が堆積されていた。
- ✓ 久々に自分の農地を見に行くと土砂が堆積されていた。

狙われやすい農地

- ✓ 原野化している管理されていない農地
- ✓ 人目につきにくく人通りが少ない農地
- ✓ 道路に面した農地

違反転用には罰則があります!!

農地法違反は3年以下の懲役又は300万円以下の罰金が課されます。業者だけでなく土地所有者も責任を問われます。業者と契約する前に農業委員会へご相談を!

問 農業委員会事務局 ☎923-7608

事業承継のポイントセミナー 事業の引継ぎ応援します!



事業承継とは? 何から始めていいかわからない方。後継者不足で悩んでいる方。会社を後継者に承継するのが不安な現経営者。現経営者、または後継者(予定含む)をサポートする役職の方、必見!!

- ✓ 日 時 11月15日(金) 【第1部】10:00~11:00 【第2部】11:00~12:00
- ✓ 会 場 いちゅい具志川じんぶん館 大研修室(うるま市川崎468)
- ✓ 定 員 40名
- ✓ 参加費 無料(会員・非会員問わず)
- ✓ 申込期限 11月8日(金)まで
- ✓ 講 師 沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターエリアコーディネーター 中小企業診断士 ^{めかる} 銘苅 幸多氏

申 問 うるま市商工会 沖縄県事業承継・引き継ぎ支援センター ☎975-8100



うるま創業応援プログラム 好評実施中!

「自分のやりたいことをビジネスで形にしたい」「ビジネスで地域をおもしろくしたい」「うるま市で起業を考えている」そんな方々にオススメのうるま創業応援プログラム! あなたの「やりたい」をカタチにするチャンスです!

うるま創業サロン参加

- ①「起業」という生き方・働き方を知る!
 - ・創業支援の専門家や先輩起業家から、起業の酸いも甘いも聞ける!
 - ・今の自分ができること、取り組みたいことを本気で考える機会に!
- ②起業に向けて、気軽に勉強しながら少しずつ準備ができる!
 - ・実際に動き出す前に、準備することや考えるポイントがわかる!
 - ・同じ志を持った素敵な仲間に出会える!

イベントを
月1回程度開催! /

創業相談窓口

通年開催! /

- ①あなたのペースに合わせて、いつでもどこでも!
(原則オンライン)
- ②アイデアの相談から資金調達まで、何でもOK!
 - ・創業に関する相談は、どんな相談でもお受けします!
 - ・必要に応じて専門家や支援機関にお繋ぎします!

各プログラムの申込方法などの最新情報は
こちらのQRコードを読み込んでチェック!

□ 公式Webサイト: うるま創業応援プログラム で検索
◎ Instagram: @uruma_shimamirai で検索

うるま創業スクール (it.link) >
<https://it.link/urumaventureschool>



参加費無料! うるま市で事業をはじめたい方であれば誰でも対象!

お問い合わせ: 電話番号: 050-1745-6052 (営業時間9-20時/土・日・祝日定休日)
メール: uruma.ventureschool@gmail.com

主催: うるま市経済産業部商工振興課 運営: 琉球ミライ株式会社 (担当: 坂本/助川)